

令和 6 年度第 1 回市民参加推進委員会 事前質問及び意見

議題（2）市民参加推進委員会の運営について

No	種別	頁数	質問・意見	回答
1	質問	資料1 P7	審議会等とあるが、等の中身はなん でしょう？	当日資料 1・1 ページ印西市市民参加条例 第 2 条第 1 項第 9 号を御参照ください。 「審議会」は、法第138条の4第3項の規 定に基づき法律又は条例により設置され た附属機関です。附属機関とは、行政執 行の前提として必要な調停、審査、諮問 又は調査等を行う機関です。「等」とは 市の事務又は事業について、市民等の意 見や専門的知識の反映のために、規則、 要綱等により設置された機関をいい、市 民や専門家等の各人の自由な意見を求め る機関として区分しております。印西市 では、附属機関とその他機関を審議会等 としております。
2	質問	資料 1 P6	市民会議の例は、環境推進市民会議 のほかは何がありますか。どういう 場合に設置されますか。	5年度1件、4年度0件、3年度2件（環境推 進市民会議、景観まちづくり市民懇談 会）、2年度1件（環境推進市民会議）元 年度3件（環境推進市民会議、総合計画、 公共施設適正配置アクションプラン）と なっています。 市民会議は、行政活動の課題及び問題点 等に対して複数の市民等との意見交換、 意見形成等を図る場合に、あらかじめ対 象となる市民等を定め、相互の議論によ り一定の方向性を見出すことを目的とす る集まりです。 ※当日資料 1・4 ページ・市民参加条例第 10 条第 1 項

議題（３）令和５年度印西市市民参加実施結果の報告について

No	種別	頁数	質問・意見	回答
3	質問	資料3-1 P1	対象事業2「周知方法については、できる限りの方法をとったため、男女共同参画について市民の関心がまだあまり無いとも考えられる」とありますが、①できる限りの方法とは、どんな方法ですか、②市民の関心がまだあまり無いとも考えられると意見された根拠は、他に何がありますか。関心があまりないとする根拠を教えてください。	①広報いんざい、HP、ツイッターでの周知。ツイッターにおいては、インプレッションを増やすために、周知用画像を作成し添付しました。 ②プランの策定に関して公募意見がなかったことに加え、令和４年度に実施した「印西市男女共同参画社会づくりに向けての意識調査」にて、市民対象調査の回収率は37.0%にとどまったことなどがありますが、意識調査の設問の中で、男女共同参画に関する用語の認知度は前回調査より上がっており、市民の身近な生活の中では男女共同参画に関する情報に触れる機会が増えていることが伺えました。引き続き、市の男女共同参画の実現に向けて、意識改革、理解の促進に努めてまいります。
4	質問	資料3-1 P2,3	『令和５年度市民参加手続き』の達成状況において、「課題はあるが達成できた」との回答が、対象事業5「環境白書の作成」と対象事業7「印西市障がい者プラン（第５次障害者基本計画、第７期障害福祉計画、第３期障害児福祉計画）の策定」の会議から出されている。どんな問題があって、今後どう解決するか検討されているのでしょうか。内容がわかればありがたいです。	【5環境白書】本市の環境に関する情報を市民・事業者に広く周知することで、より良い環境づくりにつなげることを目的の一つとして発行しており、市民にとってわかりやすい内容で作成できるよう市民会議手続きを取ったが、指標の達成状況や取組内容に対する意見が多かったため、意見聴取の際の説明を工夫する必要があると考えています。 【7障がい者プラン】パブリックコメントに多くの意見が寄せられるよう、周知方法、期間等について、引き続き検討してまいります。

議題（３）令和５年度印西市市民参加実施結果の報告について

No	種別	頁数	質問・意見	回答
5	質問	資料3-1	ホームページへの掲載方法 ・市民意見公募（パブリックコメント）の結果について、ホームページに直接結果を載せているもの（実施状況の項番１、４、５、１０） ・審議会の資料として載せているもの（実施状況の項番６、７、９） ・意見公募が０件で、結果の掲載が無いもの（実施状況の項番２、３） と結果について統一感が無く、大変さがしづらい、各担当課で統一した掲載方法を取った方がいいと思われます、以前にも意見が出たと思いますが、統一する予定は無いのでしょうか？また、０件の場合でも意見が無かったとして公表した方がいいと思いますが、今後も０件の場合はホームページへの掲載は行わないのでしょうか？	【２男女共同参画プラン】 【３自転車安全総合推進計画】 市民意見公募０件について、市ホームページに掲載済みです。 【６高齢者福祉計画及び介護保険事業計画】 ホームページ掲載につきましては審議会資料として掲載いたしましたが、次回から「パブリックコメントの結果」ページに掲載いたします。 【７障がい者プラン】 ホームページへの掲載方法については、ご指摘の点も踏まえ、今後検討してまいります。 【９学校適正規模・適正配置基本方針の策定】 市民公募結果については、「ホームページに直接結果を掲載」「審議会の資料として掲載」双方対応しておりますので、確認・訂正をお願いします。掲載方法につきましては、統一見解があればそれに従います。
6	質問	資料3-1	「印西市マンション管理適正化推進計画の策定について」 ・令和５年度市民参加手続実施予定に、策定にあたり市民意向調査手続、市民意見公募手続が予定されていましたが、今回の実施状況の報告に入っていません。 ・推進計画は令和５年１１月に策定されていますが、意向調査や意見公募は行われたのでしょうか？行われていない場合は、なぜ行わなかったのでしょうか？	本計画は分譲マンションを対象とした計画で、本市の住宅施策の基本的な考えを示した住生活基本計画の下位計画と位置付けており、計画策定に併せて、分譲マンションの区分所有者で組織される管理組合を対象としたアンケート調査を実施し、関係する市民の意見を伺いました。 また、上位計画の印西市住生活基本計画の策定時の令和３年度にパブリックコメントを実施していることから、本計画の策定において改めてパブリックコメントを行わないものとなりました。

議題（３）令和５年度印西市市民参加実施結果の報告について

No	種別	頁数	質問・意見	回答
7	質問	資料3-1	「周知・募集の方法について」 市民意見公募（パブリックコメント）について、各課とも広報での周知を行っていますが、ホームページで該当の意見公募のページが大変探しづらいと思います。 意見を出したい方が簡単に確認できるようQRコードと一緒に載せたほうが、簡単にアクセスでき、より一層市民参加につながると思いますが、どうでしょうか？ また、広報やホームページ以外に「X」（旧Twitter）などを活用した周知を行ったのが「第４次印西市男女共同参画プラン」の市民意見公募だけとなっているが、他の担当課では「X」等を使用した周知は行わないのでしょうか？	昨年度の会議を受けて、市民意見公募手続実施の際は、可能な限り周知期間の確保に努めるとともに、周知手段として広報いんざいや市ホームページの他、公開動画やSNSなど多様な手段の確保に努めることを庁内に周知済み。 【1公共施設等総合管理計画】ホームページ上におけるQRコードの活用については、QRコードを掲載するページそのものの検索のし易さが求められることから、ページの階層や検索キーなどにも配慮が必要であると認識しております。QRコードの導入及び「X」（旧Twitter）等の活用も含め、ご意見を伺う手法の一つとして検討してまいります。 【3自転車安全総合推進計画】市民意見公募が０件であったことを受け、今後「X」などを使用した周知やQRコードの掲載等、市民参加機会の向上に努めます。 【6高齢者福祉計画及び介護保険事業計画】次期計画の策定に向けた市民意見公募の実施に際しては、QRコードの掲載や、SNSを使った周知に努めてまいります。 【7障がい者プラン】周知・募集の方法については、ご指摘の点も踏まえ、今後検討してまいります。 【9学校適正規模・適正配置基本方針の策定】「X」を活用した周知については、次期基本方針策定において検討します。 【10図書館サービス計画】QRコードの記載やSNSを活用した周知については、今後努めていきたいと考えます。

議題（３）令和５年度印西市市民参加実施結果の報告について

No	種別	頁数	質問・意見	回答
8	質問	資料3-2 P1,2	『市民参加手続き運営状況』女性委員の数が0の審議会等が5つあります（1行政不服審査会、4印西市DX推進会議、16中小企業資金融資運営委員会、33印西市障害者介護給付費等審査会、44地区計画建築審議会）。なぜ0なのか、その理由を教えてください。	【1行政不服審査会】行政の公権力の行使による「処分」に対する、市民の「権利利益の救済」を図るため、処分に違法性、不当性があるか否かを調査審議する附属機関となっています。委員は、行政不服審査条例第13条において「審査会の権限に属する事項に関し公正な判断をすることができ、かつ、法律若しくは行政又は情報公開制度及び個人情報保護制度に関して優れた見識を有する者から、市長が委嘱する」と規定されており、選考を行った結果、現在の男女比となっています。 【4DX推進会議】委員9名中、団体等推薦6名、一般公募3名となっているが、過去の一般公募でも女性の応募はなかった。推薦の場合も技術系の方が多く、女性が敬遠しがちな分野であることが原因と考えます。 【16中小企業資金融資運営委員会】関係機関の代表者に女性がいないこと及び団体推薦が男性であったため。 【33障害者介護給付費等審査会】障害者の実情に通じた者のうちから、障害保健福祉の学識経験を有する者で中立かつ公正な立場での審査が行え、身体・知的・精神障害、難病等の各分野の均衡に配慮した結果、現在の構成に至ったため。 【44地区計画建築審議会】印旛土木事務所長、元指定確認検査機関の職員、千葉県耐震協議会委員、建築士、元印西市都市建設部長の5名で構成されており、女性が少ない職種のため。
9	質問	資料3-2	『市民参加手続き運営状況』審議会等の委員の女性の積極的な登用のために、どんな対策が講じられていますか。	年度はじめに審議会等への女性の参画推進について、配慮いただくよう審議会等の各所管課へ各課へ周知しています。

議題（３）令和５年度印西市市民参加実施結果の報告について

No	種別	頁数	質問・意見	回答
10	質問	資料3-2 P3	『市民参加手続き運営状況』に年齢別の分析がないのですが、若い人の比率はどれくらいなのでしょう。せめて65歳未満の委員の比率など、わかりませんか。若い人が参加しないと、多様性が保てません。若い人の参加を促進するために、何か手立てを講じていますか。	生年月日は調査対象としておりませんので年齢の比率は不明です。また、若い人の参加を促進する手立ては特に講じておりません。
11	質問	資料3-2	令和5年度市民参加手続き運営状況に、市民参加推進委員会が委員数等で多くの問題を抱えている状況が見受けられます。市民活動推進課では、その解決策等（条例9条5、同10条の3等の運用）の検討が進められているのでしょうか。	令和5年度まで市民公募委員は1名でしたが、令和6年度は市民公募委員の募集人数を3名とし、このたび3名の委員が委嘱されました。
No	種別	頁数	質問・意見	
12	意見	資料3-2	1 市民参加の会議の在り方について ① ☒om会議などネット配信による会議を取り入れる。 理由 審議会等は、ほとんどの場合、平日に開催される。そのため、これまでは、参加できるのは、退職者、専業主婦が多い結果となっているのではないかと考えられる。 より若い市民、多様な市民の意見を取り入れるためには、平日開催であっても休日開催であっても、参加できない人がいることにはかわりないが、コロナ以後、利用が増加しているzoom会議を利用すれば、より多くの市民の参加を得られるのではないかと。 ② ①の場合であっても、勤務時間中などの参加は難しい場合もある。すでに実施されているかもしれないが、勤務時間中の会議参加について、企業などに要請文を出すなど、参加の促進を図る。	

議題（３）令和５年度印西市市民参加実施結果の報告について

No	種別	頁数	質問・意見
13	意見	資料3-2	２ 女性の登用について ①審議会等の構成比は女性３０％以上とあり、条例施行規則第１０条３項にも規定されている。この表現について、検討をお願いしたい。これを仮に男性３０％以上と表記すると、男性１００％の会議も問題ないことになる。このような表現は正確ではないと考える。ちなみに、「国の審議会委員への女性の参画の拡大について」では、「男女のいずれか一方の委員の数が委員の総数の１０分の４未満とならない状態を達成するよう努めるべきである。」となっており、当面は女性３３．３％以上と記載されてはいるが、マイノリティの参画の表し方としては、どちらか一方とするのが正確ではないか。女性と声高にいうことによって、女性が男性に比べて参加できていないという負のイメージを拡大することになる。さらに、以下②で述べるが、審議会等によっては、女性の役割分担を固定化する方向に働くことになる。
14	意見	資料3-2	②資料『令和５年度 市民参加手続き運営状況』によれば、審議会等のうち、１３の男女共同参画推進会議、３６の子ども・子育て会議、５０の印西市教育支援委員会、５４の文化ホール運営会議、５５の市立図書館協議会、５６の公民館運営審議会は、女性比率が５０％を超えている。これは、女性が育児にかかわるもの、平日図書館や公民館を利用するのは女性が多いはずという昔の状態に即した比率であると推測する。今は、若い世代では子育てを男女で行っている家庭も多いし、図書館は退職者した男性でいっぱいである。男性も発言すべきであるし、子育てを女性に任せるという固定観念に縛られないようにしたい。したがって、①に述べたように規則の変更を検討していただき、男女平等の立場で参加できるようにしたらよい。

議題（３）令和５年度印西市市民参加実施結果の報告について

No	種別	頁数	質問・意見
15	意見	資料3-2	③『令和５年度市民参加手続き』の２，パブコメ提出０について、市民参加の達成状況で「周知方法については、できる限りの方法をとったため、男女共同参画について市民の関心がまだあまり無いとも考えられる」とある。「市民の関心がまだあまり無いとも考えられる」と、わざわざ「まだ」「あまり」「とも」と表現してあるため、主観的な意見を述べたように感じられる。一方３の自転車安全総合推進計画でもパブコメ０となっているが、その達成状況については、「市民等からの関心が得られなかったものと考えられる」と記載されている。こちらは関心が得られなかったという事実を述べているので、表現としては、こちらがふさわしいと思う。「まだあまり無いとも考えられる」と記載されているのは、周知をがんばったのに残念だという意味かもしれないが、市民の関心があまりないからこういう結果でも仕方ないと行政が考えているように感じられるが、どうだろうか。実際、市民はそんなに関心がないのだろうか。男女共同参画という言葉自体、言い古されており（そしてもう数十年もたっているのに実現していない）、私たちの年代では、まだそんなふうには言わなければならないのかというあきらめがあるし、若い世代には、ピンとこないだろう。そもそも、男女共同参画センター建設という箱物で参画が推進されるという発想が、古いと思ってしまう。女性教育センターなどと言う名で、自治体の女性センターが作られていたのは、もう半世紀近くも前のことであり、半世紀前に追いつく必要はないと思っている。「まだあまり無いとも考えられる」という記載で男女共同参画は印西市にはまだ早いと取られるような結論を出すのではなく、「あまり無いとも考えられる」ような市民意識があると考えているとすれば（市民はそんなに遅れてはいないと私は考える）、どうすればよいかを検討してほしい。たとえば、審議会の委員が男女同数となるよう、積極的に動き出すとか、市の管理職を男女同数とするとか、私たちがあきらめない形を示してほしい。